

## 新型コロナウイルス対策(終日外出禁止令の延長)

1日、ホルネス首相は、特定曜日の終日を含む現行の外出禁止令の対象日時を今後2週間(9月3日から17日)延長すると発表しました。概要は以下のとおりです。

詳細はこちらをご確認ください。

(ジャマイカ政府広報局のホームページ)

<https://jis.gov.jm/no-movement-days-extended/>

### 1 外出禁止令の概要

(1) 日曜日、月曜日、火曜日: 終日(水曜日の午前5時まで)

9月5日(日)、6日(月)、7日(火)

12日(日)、13日(月)、14日(火)

(2) 水曜日から金曜日: 午後7時から翌日午前5時

(3) 土曜日: 午後6時から日曜日の終日に続く。

(4) 金曜日: ビジネス、職場における就労時間を正午までとする。

3日(金)及び10日(金)

### 2 参考事項

(1) ワクチン接種のための外出は可。また、緊急医療処置や海外渡航のための空港往来は可(現行どおり)。

(2) 必要不可欠業務(漁業、農業、工場、委託業務、インフラの維持、金融サービスやマスコミなど)は可。ただし、身分証明書を携帯すること。また、可能な限り在宅勤務とし、移動は真に必要な場合のみとすること。

引き続き感染予防とともに最新の関連情報にご留意ください。